

令和6年度第1回狛江市総合教育会議会議録

日 時 令和6年9月19日(木) 15:00～16:00
場 所 狛江市役所4階特別会議室
出席者 会長 松原 俊雄(市長)
委員 柏原 聖子(教育長)
齊藤 茂好、熊谷 勝仁、小川 敦子、森 昌子(教育委員)
事務局 高橋 良典(企画財政部長)、波瀬 公一(教育部長)
上田 智弘(教育部調整担当理事)、松岡 弘悟(教育部理事兼指導室長)
浅井 信治(学校教育課長)、中村 貞夫(教育支援課長)
金築 宏美(社会教育課長)、瀧川 直樹(公民館長)
細川 浩光(図書館長)、柳田 裕司(統括指導主事)
傍 聴 1名

議 事 ○議事説明
・議事の概要
・出席者紹介
○協議・調整事項
(1) 令和7年度予算編成について
(2) 第4期狛江市教育振興基本計画骨子案について
(3) 狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称募集について
(4) 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について

資 料

- 資料1 令和6年度第1回狛江市総合教育会議委員名簿
- 資料2 令和7年度予算編成方針
- 資料3 第4期狛江市教育振興基本計画骨子案
- 資料4 狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称募集について
- 資料5 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

市 長 これより、令和6年度第1回狛江市総合教育会議を開会します。会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。今年度は、市の教育大綱に位置付けられている狛江市教育振興基本計画の改定時期となっております。様々な教育課題が山積する

中で、同じく改定時期となっている市の基本計画とも整合性を図りながら、個性や創造力を伸ばす学校教育の充実、生涯を通じた学びの充実やスポーツの振興の実現に向けた新たな教育振興基本計画の策定を進めていただければと思います。また、後ほど議題の中でもお話いたしますが、9月10日に「令和7年度予算編成方針」を発出しました。教育委員会と連携しながら、人にやさしいまちづくりを基本とした、市民サービスの向上、行政課題の解決のため、令和7年度予算編成に取り組んでまいります。

今月から、いよいよ市民センターの改修工事が始まり、中央図書館の臨時窓口も開設しました。小田急線狛江駅周辺道路整備とも併せ、今後の新たな市民センターオープン、その後の新設図書館オープンと、狛江のまちの賑わい創出にも期待するところです。本日の総合教育会議を、市と教育委員会の1つの懸け橋とさせていただき、教育委員の皆様におかれましては引き続き、御理解・御協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議を開会いたします。はじめに、本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 まず、本日の会議の案件は、協議・調整事項が4件になります。1件目は、「令和7年度予算編成について」、市長部局から説明をいただき、今後予算編成を行うにあたり、教育委員会と意見交換するものです。2件目は、「第4期狛江市教育振興基本計画骨子案について」、現在改定作業を進めている計画の骨子案・方向性について、市長部局と教育委員会で共有を図るものです。3件目は、先ほど開催しました教育委員会第9回定例会において、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会設置要綱」が承認されましたので、募集の方法等について、協議させていただくものです。4件目は、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について」、財政的支援制度の活用に係るため、総合教育会議にて協議いただくものです。

次に、本日の出席者についてです。会長として、松原市長。委員として、柏原教育長、教育委員である斉藤委員、熊谷委員、小川委員、森委員になります。事務局ですが、市長部局より、高橋企画財政部長。教育委員会より、波瀬教育部長、上田教育部調整担当理事、松岡教育部理事兼指導室長、中村教育支援課長、金築社会教育課長、瀧川公民館長、細川図書館長、柳田統括指導主事、そして学校教育課長の浅井が出席しています。

市長 事務局の説明が終わりましたので、議事日程に従って、議事を進めます。それでは、協議・調整事項（1）「令和7年度予算編成について」、事務局から説明をお願いします。

企画財政部長 国では令和7年度の地方財政について、短期では、デフレからの完全脱却、成長型の新たなステージへの移行、中長期では少子高齢化・人口減少の克服、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会、といった方向性が示されています。

狛江市としての令和7年度の重点項目として、「必要な子育て支援を推進していく」こ

と、「小田急線狛江駅周辺道路や市民センターの供用開始に伴う、まちの賑わい創出にも重点的に取り組む」こと、そして「市の持続可能性を確保する観点から、将来負担を見据えた行財政改革を着実に進める」ことの3点が示されています。

また、令和7年度は、現在、策定を進めている後期基本計画を踏まえること、そして市長の政治信条でもある「人にやさしいまちづくり」を基本とし、所信表明や選挙公約を踏まえた要求とするよう示されております。

現在、この市長の予算編成方針を踏まえ、各課において、予算要求に向けた見積もり業務を行っていただいている最中であり、要求の提出期限は10月4日、金曜日としているところです。

令和7年度の教育委員会予算に関しては、市民センターの大規模改修が引き続きあり、来年11月から新たな市民センターとしてオープンする予定です。また、新図書館の建設にも着手するとともに、市民総合体育館の大規模改修工事も予定しています。

市の財政状況は改善はされてきているところですが、少子高齢化、人口減少、そして学校施設の建替え等を見据えると、まだまだ改善が必要です。今年の1月から学校給食費を無償化しましたが、国の物価高騰対策としての臨時交付金を活用しており、令和7年度は国の臨時交付金も見込めないため、無償化を継続するためには、その財源も必要な状況です。

また、国の人事院勧告では、職員の月例給が2.76%の増、ボーナスは0.1月の増が示されていることから、東京都の人事委員会勧告も同様の方向性が示されるものと想定しています。人件費の増額への対応、そして光熱水費をはじめとした物価高騰への対応もあり、令和7年度予算の編成は財源確保が課題と捉えているところです。

市長 令和7年度の予算編成にあたり、ただいま企画財政部長から説明がありましたが、人口減少社会への対応は、国として取り組むべき問題であり、狛江市としてできることは、ハード・ソフト面も含め、環境の整備であると考えております。狛江市に住み続けたい、また狛江市に住みたいと思っただけの自治体となる必要があります。

学校給食費の無償化、義務教育医療費助成の所得制限撤廃などに加え、学童クラブの待機児対策にも取り組んでおり、子育て支援を推進しているところです。

そして狛江駅前には狛江市の顔になる場所ですが、小田急マルシェが改装され、あわせて「ほこみち」としての道路整備も今年度中に完了する予定です。新しい狛江の顔として賑わいの創出にも取り組んでまいりたいと考えております。

また狛江市には多摩川があります。昨年度、策定した「狛江市かわまちづくり計画」が、8月に国の「かわまちづくり」支援制度に登録されました。来年度すぐにとはなりません、国として階段、階段護岸、坂路等の必要な河川管理施設の整備等が進められてまいります。市としても必要な整備に合わせ、ソフト施策も進めてまいります。この計画の基本理念は「感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす“狛江時間”」としています。多摩川に限らず、この「狛江時間」を感じられるまちづくりを推進してまいります。

教育委員会においては、令和7年度は新たな市民センターがオープンします。より多

くの市民に利用されるよう、取り組んでいただくとともに、新図書館オープンに向けた準備を進めていただきたいと思います。

そして学校は子どもたちが多くの時間を過ごす場所です。1人1台のタブレットも整備され、学校教育に求められることも大きく変化していることと思います。是非狛江の子どもたちにとって充実した学校生活を送れるよう取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長 それでは本件について、質疑・意見交換を行いたいと思います。

齊藤委員 この数年、教員のなり手不足という大変厳しい状況下において、教員の働き方改革が東京都も含め、全国的に重要な施策となっています。そのため、学校教育を継続的に支える仕組みの構築がより一層必要になってくるのではないかと思います。狛江市もこれまで職員の出退勤システムの導入や学校一斉閉庁、施設管理業務の委託等を行ってきておりますが、改めて学校のデジタル・トランスフォーメーションの推進等、働き方改革をより一層進めていただきたく重ねてお願いします。

市長 本件については、市としても教育委員会と調整しながら、先生方の働き方改革を進めているところです。夏休みに様々な行事や、先生方が出席しなくて済むように学校の一斉閉庁等の取組を実施しました。また、夏場の暑い時期の水泳指導は本当に大変であり、学校プールを利用して授業を行える状況にはない中で、教育委員会において、試行的に民間プールを活用して水泳指導を行っています。先生方に負担がかからないよう、かつ安全性をしっかりと担保しながら、授業を進めていただいています。こういった取組も踏まえ、来年度も働き方改革について、予算編成の中でも議論をしていきたいと思っておりますので、また御意見があればよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

熊谷委員 教員の働き方改革の一環も含め、昨年度から運動部の部活動を外部委託する試行実施をしています。外部委託は費用がかかるため、大変ありがたいことです。持続可能な部活動のあり方を検討していくために、部活動の地域連携について、今後も引き続き御支援をいただきたいと思います。

市長 部活動の地域連携について、指導員のスキルが求められるため、スポーツ関係団体の方々と協議しながら、進めていくこととなります。その意味で地域連携は難しい面があります。もう一方で、生徒数がそろわないことから、各学校で同じ部活動を行うのが難しい状況もあり、学校間合同で行うこともあるのではないかと思います。これからも先生方の御意見と地域の方々の御要望を踏まえながら、議論を重ねて働き方改革をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。他に何かありますか。

小川委員 1つ目は、学校給食費の無償化について、財源の捻出が難しく実施できない自治体もあ

る中で、狛江市は今年の1月から実施していただき、ありがとうございます。東京都が自治体への補助を拡充し、今まで断念していた自治体が学校給食の無償化を開始することが報道されています。狛江市も東京都からの補助が拡充されましたら、これまで事業規模を縮小し、削除してきた教育活動を復活させる方向で、検討を進めていただければありがたいと思います。

2つ目は、第4期教育振興基本計画について、新たに「スポーツを楽しむ環境の整備」という項目が記載されて、一步前に進んだと感じました。これまで多くの市民が要望してきた誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむための新しい体育施設と、日常的に狛江の歴史や文化に触れることができる文化財の展示活用施設について、検討を進めていただければありがたいと思います。

市長　　まず、学校給食費の無償化は、決して教育費を削減して充当しているわけではなく、市の予算全体を捻出しながら充当しております。給食費の無償化の実施は、東京23区と多摩地域の財政状況というよりは、制度上が異なっています。23区は東京都から配分された交付金を活用して、給食費の無償化と医療費の所得制限撤廃を実施しました。一方で、多摩地域は東京都あるいは国からの助成がなく、各自の財源で行うことになっておりました。しかし、本来、給食費の無償化は国が行うべき事業であり、決して都道府県や市町村が行うべき事業ではないと思います。東京都知事も同じように発言しています。その中で、財源が潤沢ではない狛江市は、23区に隣接しており、市民からの要望も多かったため、財政を逼迫しない範囲でかろうじて、26市の中で府中市に次いで2番目に無償化に踏み切りました。

今年度から、東京都は市町村に交付している総合交付金を増額するという見えない形で、給食費の無償化に取り組む市町村への補助を拡充することが発表されました。交付税と同じ形であり、算定基礎の計算式に基づいて、総合交付金の中で財源の手だてをすることになります。これを受けて、無償化の未実施の市も3学期から無償化を行うことを表明しています。この部分においては、多摩格差がなくなったのではないかと思います。

また、医療費助成について、狛江市も今年度から中学生まで所得制限を撤廃しました。東京都は現在、高校生まで所得制限付の医療費無償化を行っていますが、来年10月から高校生以下の医療費助成の所得制限を撤廃する方針を打ち出しました。同じく総合交付金の中に組み入れられる形で、東京都が市町村に財政支援することから、狛江市の財政を圧迫した部分は若干解消されると思います。健康、教育、そして教育に関する食育は国が行う制度であるため、今後も東京都市長会を通じて全国市長会とともに国に要望していきたいと思います。

旧狛江第四小学校の活用として、スポーツ施設ができるかどうか、どういうスポーツができるようにするかについて、検討委員会を行っているところです。現在、旧狛江第四小学校はグラウンドと体育館の開放を行っていますが、本来的には多摩川住宅の中の一団地計画として整備された学校施設であり、現状では、国からスポーツ施設として取り

扱う許可ができない状態です。そのため、スポーツ施設として整備していくためには、地区計画変更が必要であり、調布市との協議も必要となります。旧狛江第四小学校の現在の利用はイレギュラーな状況にありますが、生涯スポーツや、スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康促進を図るため、国に緩和策、許可をいただき、スポーツ施設として打ち出していきたいと思います。これに関して、様々な計画がありますので、進めていきたいと思います。

文化財の施設整備については、何十年前から議論されてきました。3代、4代前の市長のときに、市の計画に文言として明記されましたが、そこからまた文言が消えている状況です。文化財はしっかり保護しながら教育にも活用していくことが大事であるため、適切なタイミングで施設の整備を行わなければいけないと思います。構想上は一定の考えを持っており、それを市の計画の中で打ち出していきたいと思います。また、市民団体の方々が動き出している話もありますので、そういった方々の意見を聞きながら、進められればと思います。

小川委員 この夏、日中の暑い日差しがおさまった夕方から夜にかけて、何となく「ほこみち」周辺に人が集まりはじめ、友人と談笑し、ビールを飲んだり食事をしたりする空間として、「ほこみち」周辺は賑わっていました。「ほこみち」が整備されてから、狛江駅周辺の道路の利用の仕方が変わったと市民として実感しています。人々で賑わう小田急線下北沢駅周辺開発に似た雰囲気、狛江駅周辺で感じることができて、嬉しく思います。是非引き続き歩行者が主人公の賑わいのあるまちづくりをよろしくお願いします。

また、教育委員会定例会で報告があった狛江市の教育に関する小・中学生のアンケートの結果に、狛江の子どもたちは体験型学習をもっとしたいとの意見が出ていますので、是非庁内会議で共有していただき、今後の教育活動の内容検討の際、参考にさせていただきたいと思います。

市長 狛江駅周辺の「ほこみち」は狛江の顔として、賑わいがないといけないと思っています。狛江駅は基本的に、通勤・通学の方が買い物をして即帰宅したり、バスに乗ったりする通過路になっていましたが、それを滞留型にしないと、賑わいを創出できません。滞留型にするには、魅力を上げなければいけません。小田急との話し合いの中で、小田急線の和泉多摩川駅から新宿駅までの区間、一定の賑わいを持たせるようなまちづくりができるのは、下北沢の他、狛江が一番やりやすいという期待がありました。小田急に協力をしていただき、小田急マルシェは様々な店舗が出店し、新たに生まれ変わりました。現在、和泉多摩川に向かう道路も工事中で、泉の森会館付近も人気店が数店舗出店する予定です。狛江市民だけではなく、市外から来ていただける方も多くなることを期待しています。

また、狛江に様々なものを作っている有名なアーティストがいて、駅前広場や高架下の通路を利用し様々な催しをしたり、販売をしたりしています。市民はそこに集まり、賑わいが生まれています。駅前は大人の目が沢山あり、子どもたちの良い居場所にもな

っているのではないかと思います。狛江駅周辺は今後も変わっていきますので、活用していただければと思います。他はいかがでしょうか。

森委員 意見ですが、学校給食費に関して、狛江市は昨年度から無償化が始まっており、是非今後も継続していただきたいと思います。

市長 一度実施を開始した施策を中止することは難しいため、単年度だけで施策を実施するべきではなく、数年後の財政状況を見据えて予算編成を行うことが必要です。給食費の無償化について、国が実施するまでは自治体で行わなければいけないと思いますが、今後の財政状況は不透明であり、できる限り継続していくということになります。

それでは、本件について、委員の皆様からいただいた御意見を参考とさせていただき、教育委員会と連携し、令和7年度予算編成を行ってまいりたいと存じます。

次に、協議・調整事項（２）「第４期狛江市教育振興基本計画骨子案について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 現在、狛江市教育振興基本計画改定検討委員会において、第４期狛江市教育振興基本計画について検討が進められているところですが、現段階での進捗状況を含めて、事務局が作成した骨子案について説明します。

資料３の１枚目は、検討委員会で資料として示した骨子案、２枚目は第３期教育振興基本計画の基本方針等と骨子案の比較の表となっています。骨子案は、国や都の計画を参酌し、第３期教育振興基本計画を継承しつつ、時代の変化に合わせて新しく盛り込むべき事項を加え、検討委員会での議論を基に事務局で作成したものです。

まず基本方針１ですが、「自らの人生を切り拓いていく力」へ文言を変更し、新教育目標の「知・徳・体」に合わせ、施策の（２）を「知」、（１）を「徳」、（３）を「体」と設置しています。

基本方針２としては、「誰一人取り残さない教育の推進」を基本方針に引き上げ、２番目に位置付け、３つの施策を設置しています。

基本方針３としては、第３期の「家庭・地域との協働による学校教育の推進」と「教育環境の整備」を統合し、「家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備」としています。施策（３）では、「働き方改革」について新規で追加しています。

基本方針４としては、市の基本計画と整合性を図り、生涯学習について施策（１）と（２）に集約し、施策（３）としてスポーツ環境の整備を追加しています。

基本方針５としては、これも市の基本計画と整合性を図り、文言を変更し、施策（１）（２）に集約しています。

今後のスケジュールですが、この骨子案をベースに引き続き検討委員会において審議・検討を進め、第４期計画素案を作成し、11月に中間報告として第４期計画素案を教育委員会へ提出、その後、総合教育会議、庁議報告を経て、パブリックコメントや市民説明会を実施し、令和7年3月に検討委員会から第４期計画案が教育委員会へ答申され、

教育委員会定例会、総合教育会議を経て決定します。

現段階の骨子案・方向性につきまして、本総合教育会議において、市長と協議・調整をし、情報共有を図りたいと考えています。

市長 それでは本件について、質疑・意見交換を行いたいと思います。

斉藤委員 教育振興基本計画は狛江市の教育大綱の根本であります。今後これを具現化するにあたり、我々教育委員会は市長部局と一体となって取り組んでいきたいと思っています。

市長 本件については、庁議において教育長、教育部長も含め市長部局と議論し、総合教育会議の中で確定していきたいと思っています。現段階では骨子案であり、これから更に充実していただくことになりますので、よろしくお願ひします。それでは、本件「第4期狛江市教育振興基本計画骨子案について」、承りました。

また現在、市では（仮称）子ども条例の制定に向けた検討を進めているところです。そちらの状況も踏まえつつ、同じく改定作業を進めている市の基本計画との整合性も図りながら、新たな教育振興基本計画の策定に向けて進めていただければと思います。これで本件を終了し、次の議事に移ります。

それでは、協議・調整事項（3）「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称募集について」、事務局から説明をお願いします。

公民館長 狛江市民センターは、令和7年11月に公民館、図書コーナー（主に子ども向け図書コーナー）、市民活動支援センターの3つの機能を有する複合施設に生まれ変わる予定です。改修後の新しい市民センターは、多世代が交流し、多くの人に愛される施設へとリノベーションします。

改修後の新しい市民センターに、より多くの人々が親しみ、愛着・好感を持ってもらえるよう、改修後の新しい市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を公募します。

また、応募があった市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称を選定するため、庁内関係部署の職員による「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会」を設置します。

公募については、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募要項」のとおりに進めてまいります。公募期間は、令和6年10月1日（火）から10月15日（火）まで、公募資格は市内在住・在学・在勤の方、公募方法は、Logo フォーム（インターネット）あるいは専用の応募用紙による提出とします。

なお、市民センター新名称及び図書コーナー愛称の決定にあたっては、狛江市立公民館運営審議会及び狛江市立図書館協議会の意見を参考にしつつ、「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会」にて選考した上で、市長へ報告、庁議において決定し、市長から総合教育会議にて教育委員会へ報告する形となります。

市長 それでは、本件について質疑・意見交換を行いたいと思います。愛称というのは何か身近に感じる方が良いと思います。狛江市の中で大人がつけた愛称として、「あいとぴあセンター」と「エコルマホール」があります。もう1つ「かわせみ館」という地区センターの愛称もあり、野川の辺りでカワセミが見られるということが伝わります。また、中学生がつけた愛称として、「こまっこ児童館」という親しみのある愛称があります。今回、市民センターと幼児たちが集う場所になる図書コーナーの名称について、保護者の方や、小学生、中学生が親しみのある名称をつけてくれることを期待しています。皆様もアイデアがあれば是非よろしくお願いします。御意見等はよろしいでしょうか。

それでは、本件「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称募集について」、承りました。資料のとおり進めていただければと思います。これで本件を終了し、次の議事に移ります。

それでは、協議・調整事項（４）「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定・公表について」、事務局から説明をお願いします。

指導室長 本件は令和6年度調達タブレット等購入に対し、東京都公立学校情報機器整備支援事業補助金を受けるにあたり、各種計画の策定・公表が補助要件として規定されているため、各種計画の策定・公表について協議いただくものです。

なお、当該補助要件は、自治体間、学校間において、タブレットの利活用等の状況に格差が生まれている現状を踏まえ規定されたものであり、本市においても、他自治体の後塵を拝することなく、今回策定する各種計画に基づき、確実に取組を実行し、児童・生徒の学習保障等を図っていきたいと考えています。

それでは、各種計画について概要を説明します。今回策定する計画は、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画の4点になります。

まず資料5の1ページの端末整備・更新計画について説明します。上段の表③に記載のとおり本市としては、毎年1,300台程度のタブレット端末を都補助金を活用して整備していく計画としています。当該タブレットは、調達の翌年度に小学校2年生及び6年生に貸与し4年間利用する想定となります。下部の枠の（端末の整備・更新の考え方）最後の一文に記載のとおり、令和10年度以降については、国の動向等を確認して整備計画を改めて策定する予定ですので、令和10年度の整備台数は0台としています。

同計画の下部の枠（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画）について説明します。令和2年9月に導入したいわゆるファーストGIGA端末の処分方法について記載しています。教職員端末等への転用を行った上で、損耗が激しいもの等は、小型家電リサイクル法認定事業者への委託による再使用・再資源化を検討することとしています。

資料5の2ページのネットワーク整備計画について説明します。現状の表は、国が示す本市の学校の推奨帯域を記載しています。例えば、狛江第一小学校であれば児童が921名在籍しているため、673Mbpsの帯域が必要という見方になります。

学校において実測した結果としては、インターネット回線に最も近いLANポートに有線

接続した場合と、教室のWi-Fiに接続した場合で通信速度に差はなく、校内ネットワークにおいて、ボトルネックは発生していないことが明らかとなりました。一方で、実測通信速度は、先ほど説明した国の推奨帯域には全ての学校において達していませんでした。

これらを踏まえ、学校での活用場面に応じた通信遅延状況等を確認した上で、通信契約見直しの検討を行うこととしています。

資料5の3ページの校務DX計画について説明します。こちらは主に教員の働き方改革を推進するためにICTの有効活用を念頭に策定しています。既に導入済のシステムを活用して取り組めるペーパーレス化等については、直ちに実行することとし、システム的设计変更により校務の効率化につながると考えられるものについては、次期システム更改に向けて設計を検討することとしています。

資料5の4ページの1人1台端末の利活用に係る計画について説明します。特別支援教育を受ける児童・生徒の増加等、子どもたちの多様化が進む中で、児童・生徒個々の特性に応じた指導・支援が必要になっている一方、30名程度の児童・生徒の指導・支援を基本的に1名の教員で対応するのが現行の制度となっており、教員は、ICTを有効に活用し、児童・生徒の指導・支援の最大化を図る必要があります。

具体的な取組としては、例えば、進度の早い児童・生徒がデジタルドリル等で発展的な問題を解いているときに、遅れがちな児童・生徒のフォローを教員が行うといった複線型の授業の実施、授業支援ツール等の画面共有機能を活用した、他の児童・生徒の取組を参考に自身の取組を行う等の他者参照を取り入れた授業の実施等を行うこととしています。

こちらの各種計画については、財政的支援制度の活用に係るため、本総合教育会議において、市長と協議・調整をさせていただくものです。

市長 それでは、本件について質疑・意見交換を行いたいと思います。特にないようでしたら、1つ目として、端末整備・更新計画、2つ目として、ネットワーク整備計画、3つ目として、校務DX計画、4つ目として、1人1台端末の利活用に係る計画です。国の補助等を活用しながら、この4つの計画をしっかりと推進をお願いします。これで本件を終了します。本日予定した議事はこれで終了です。

本日、若手の農業者3名が来庁し、狛江第三小学校で行った、枝豆を植えて、育てて、収穫して食すという食育授業の話をしてくれました。農業者は各クラスで子どもたちに農業の話の説明し、子どもたちから質問を受け、子どもたちに感想文のアンケートを書いてもらうという内容でした。子どもたちは「狛江の枝豆はおいしい」、「600円もする枝豆をタダで食べさせてもらってありがとう」等の感想を書いてくれました。農業者の方は、ブランド化している狛江の枝豆を育てることから食すことまで行う授業はやりがいのある素晴らしい取組であり、子どもたちが見ているから、これからも一生懸命農業を頑張っていきたい、このような授業を是非続けていただきたいと私に訴えてきました。地域の皆様が学校と子どもたちを大事にしていることを改めて感じました。教育委員会としても、各学校の地域連携の活動の中で、身近にある緑地、緑、あるいは食等を

教材として活用していただければと思います。この方針に基づいて、予算上必要なものがあれば、来年度の予算要求を一考していただければと思います。

それでは、本日いただいた御意見を踏まえながら、市として対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。他になければ、これで令和6年度第1回狛江市総合教育会議を閉会します。